

令和7年7月28日

特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構正会員と 地域ケアサービス再生存続自治体協議会会員との違いについて

地域ケアサービス再生存続自治体協議会の事業は、当面、母体法人となる特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構の活動の一環として行います。

地域ケアサービス再生存続自治体協議会会員として入会する自治体の取扱いは、現行の特別会員に準ずるものとします。

地域ケアサービス再生存続自治体協議会の会員と、特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構の正会員との取扱いの違いは下記の通りです。

	地域ケアサービス 再生存続自治体協議会 会員	特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構 正会員
年会費	3万円	5万円
(母体法人・総会の) 議決権	なし	あり
地域ケアサービス再生存続自治体 協議会が主催する 勉強会（協議会）への参加	無料	無料
上記以外の各種勉強会 7月通常総会時の記念講演会・シンポジウム等、 12月首長連絡会時の首長勉強会（講演等）のほか、 地方創生など地方自治体の関心テーマに関する各種勉強会（随時）	有料 (基本 各回3千円)	無料
情報提供 月2回程度、審議会情報などをメール配信	なし	あり
自治体連携支援 視察先の照会等に対する視察先選定や調整など	なし	あり
照会対応 国の施策への問合せや関係機関への照会に対し、 随時、回答・助言・紹介等を行うほか、 国の主な連携先の担当職員との橋渡しや情報交換を行う	なし	あり
厚生労働省研修生 派遣の支援	なし	あり